

所掌事項

宮古市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会設置要綱第2条の規定により高齢者虐待防止ネットワークの適切な運営を確保することについて審議すること。

設置根拠

宮古市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会設置要綱

設置年月日

H19. 1. 17

委員定数

12人

委員任期

2年

現任委員発令日

R8. 5. 1

現任委員任期満了日

R10. 3. 31

担当課

保健福祉部介護保険課

TEL : 0193-62-2111 内線 1422

FAX : 0193-62-7422

E-mail : kaigo@city.miyako.iwate.jp

備考